



台紙に貼られ民博に保管されている東南アジア稲作民族文化総合調査の写真資料

# モノ グラフィ

## 五〇年前の メコン河流域

田口理恵(たくちりえ)  
東海大学准教授



荷を担うカー族 ポーラヴェン高原  
(撮影: 1957年10月 稲作調査隊・八幡一郎氏)



ほぼ同じかたちの背負い籠(H178986)  
林行夫氏により1992年に収集されている

ている。撮影場所等が不明な写真を除くと、タイが約七八〇枚、カンボジア約七八〇枚、ラオス約九六〇枚となる。もともと台紙の記載事項にはばらつきがあり、撮影日時が月のみ、場所も国名のみものから、村の名前や観察内容が詳細に記されているものもある。第一次稲作調査では、メンバーが途中でわかれ別々のルートを移動し、合流し、またわかれるといった動きをしているが、同じルートを動い

たメンバーが、よく似た写真を撮っているケースもある。稲作に関する諸事象を写した写真から、道中の様子、記念撮影のような人物写真までさまざまな写真が残されているが、その多くは台紙の記載情報も少なく、何を目的に撮ったものなのか実際のところよくわからない。そこで、五〇年前のラオスを撮影した写真を携え、稲作調査隊の踏査地を訪問する旅を試みた。

民博の映像音響資料収蔵庫には、旧文部省資料館から受け入れた写真資料約七〇〇〇枚が保管されている。そのなかの約二六〇〇枚は東南アジア稲作民族文化総合調査(以下、稲作調査と略す)の第一次調査隊が残した写真である。総合地球環境学研究所の研究プロジェクト「アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究(1945-2005)」による研究から、これら写真の存在に行き当たった。この稲作調査は、日本民族学協会が創設

バカオ村での土器作り  
(撮影: 1958年1月  
稲作調査隊・綾部恒雄氏)



二〇周年の記念事業として実施したものだ。第一次調査は一九五七〜一九五八年の約八カ月にベトナム、カンボジア、ラオス、タイへ、第二次調査(一九六〇年)ではインドネシア、第三次調査(一九六三〜一九六四年)ではインド、ネパールに調査隊を送り出している。

第一次稲作調査による写真は一枚ごとに台紙に貼り付けられ、台紙には整理番号、撮影者、撮影場所、日時と、写真のタイトルもしくは対象に関する説明が書かれ



2007年のバカオ村での土器作り。  
50年前と同様、ロク口を回さずに人が回る



稲作調査隊・八幡一郎氏が収集した  
土器製甑(こしき)の模型(H28910)

ピエンチャン近郊の村をいくつか回ってみると、一九五〇年代末当時の状況を知っているであろう七〇歳以上の老人が思いのほか少ないことに気づかされた。村では、集まってきた人びとが写真ののぞき込んで思い思いに話をはじめ、また人々を呼んでくる。稲刈りや収穫儀礼の写真から、かつての祭りの賑わいについて話に花が咲く。一九七五年の社会主義革命後に政府が高収量品種の稲を普及させてから儀礼の一部がおこなわれなくなることや、家々や井戸、道路などの様子は一九八〇年代に入るところまであまり変わりがなかったことなどを聞かされた。一九七五年の革命や、一九九〇年代からの急速な都市化が村の生活にもたらした変化の断片、断片を教えられた。

じつは、子どもたちの写真を見てこれは自分だと言いつく人がいるだろうと思っていた。しかし現在の五〇〜六〇歳代にあたる撮影当時の子どもたちは、子どもの写真よりも成人の写真に反応を示す。「これは〇〇婆さんの若いころだ」と。幼少時からの自画像を記憶しているという思い込みは、成長の過程を収めた写真アルバムをもつわたしたちの側の錯覚なのだろう。

たか五〇年、されど五〇年。不安定な政情によって時代状況を探る史料が乏しいフィールドでは、あいまいな内容に翻弄されつつ相手の体験を聞きとり、現在

までの変化を推察することになる。その際に「当時を写すモノ」は、相手の記憶を引き出すための手がかりになる。写真というモノの場合、モノが語り出すというよりも、それを看(み)る人びとが、さまざまな事柄を勝手に語り出してくれるのだ。こうした写真の効果を考えれば、データベース化された稲作調査隊写真資料をフィールドツールと位置づけ活用することも可能だろう。

稲作調査隊は五〇年前の写真を残してくれただけではない。彼らが収集したモノも、一九七五年に所蔵登録された日本民族学協会コレクションのなかにある。民博設置に伴い、日本民族学協会附属博物館から文部省資料館に移管され、ここから民博に移管されたモノたちだ。同時に、この移管の過程が、台紙に貼られた写真が標本資料としてあつかわれるという不思議な状況を一時的に生み出した。神奈川県立民族学協会および振興会の事務局関係文書も含めて、日本民族学協会にかかわる諸資料は現在、複数の研究機関に分散している。移動を繰り返したことで権利関係が不透明となり、所蔵先それぞれであつかいの難しい資料になっている。先人が残した調査資料を、あつかいにくい難物とするか、貴重な財産として活用するか、モノを生かすも殺すも、これからわれわれ次第である。